入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年11月30日

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　田島　満信

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　58

⑵　件名　令和２年度Ｅ市街地住宅の用途廃止事業に伴う居住者の引越業務（埼玉）　一式

⑶　仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和３年２月５日から令和５年１月31日まで

⑸　履行場所　埼玉県内及び当機構が指定する場所（日本国内）

⑹　入札方法　１件あたりの単価に想定数量を乗じた総価で行う。なお、想定数量は都合により変更となる場合がある。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　独立行政法人都市再生機構東日本地区における令和元・２年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付独立行政法人都市再生機構理事公示）による。

※「全省統一資格」は当機構の競争参加資格とは関係ないため注意すること。

⑶　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人都市再生機構から本業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑷　貨物自動車運送事業法の一般貨物自動車運送事業に係る許可を得ていること。

⑸　集合住宅の入居及び退去に係る引越業務を取り扱った実績があること。

⑹　東京都及び隣接県（埼玉、神奈川、千葉）に本支店・営業所等があること。

⑺　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

3　入札手続等

⑴　入札説明書及び仕様書の交付方法

①　交付期間　令和２年11月30日から令和３年１月27日までの間に独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。ただし仕様書については、令和２年11月30日から令和２年12月10日までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く）の間に下記②で手渡しにて交付する。

②　交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー18階　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部　資産活用調整課　電話03―5323―2725

⑵　競争参加資格確認申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

①　提出期間　令和２年11月30日から令和２年12月10日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後５時まで。（ただし、正午から午後１時を除く）

②　提出場所　⑴②に同じ。

③　提出方法　内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、内容について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

⑶　入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限　令和３年１月27日（水）午後５時00分

提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理課　電話03―5323―3171

提出方法　持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

⑷　開札の日時及び場所

日時　令和３年１月28日（木）午後２時00分

場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　一般競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争入札参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により競争参加資格確認申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、３⑵の期限までに当該資格の申請の受付を済ませ、かつ、開札時までに当該資格の認定を受けなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、競争参加資格確認申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsunobu Tashima Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 58

⑶　Fulfillment period : From 5 February 2021 to 31 January 2023

⑷　Required volume : entire house-moving operation

⑸　Fulfillment place : In Saitama prefecture and the places that we indicate later

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice

②　have been qualified for the purpose of "Service" through the examination of qualifications for the participation in the competitive tendering purchase for procuring equipment by East Japan district, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2019 and 2020.

③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Urban Renaissance Agency.

④　have a Permission to be a general cargo automobile transport enterprise in accordance with of the Cargo Automobile Transport Utilities Industry Low.

⑤　have proven to have experienced of the same kind resemblance services.

⑥　Who should have received the tender documentation.

⑺　Time-limit for the submission of application forms for the qualification : 10 December 2020

⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 27 January 2021

⑼　Contact point for the notice : Asset Utilization Coordination Team, Stock Operations Promotion Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, Sinjuku i-Land Tower 18F, 6―5―1, Nishi-Sinjuku, Sinjuku-ku, Tokyo 163―1382, Japan TEL 03―5323―2725